

事業概要表（草の根協力支援型）

I. 提案事業の概要	
1. 対象国名	ケニア共和国
2. 事業名	ケニア共和国マチャコス地方ムワラ県における地域住民による早期妊娠予防活動の実施能力向上事業
3. 事業の背景と必要性	事業対象となるムワラ県には、行政官が地域住民の諸問題に対処し、住民相互の結びつきの強い機能的な地域社会が存在するが、その一方で性犯罪が多発し、子どもへの性的虐待も深刻である。住民が都市部へ出稼ぎに出て機能不全に陥った家庭もあり、子どもの健全な成長が危ぶまれる状況があり、女兒の早期妊娠が多く見られる。性的虐待に関しては、当事者内部で隠す傾向もあり、加害者と示談金のやり取りのみで事案を終了する場合がある。ケニアでは、性犯罪法（2006年）により、未成年との性交渉は禁じられており、また子どもへの性犯罪は終身刑ともなる重罪であるが、この実践が難しい側面がある。このような地域社会の子どもの虐待に対する観念や対応を緩やかにでも変え、子どもを性的虐待から守るためには、地域から信頼されている地元のボランティアによる草の根レベルでの地道な性的虐待の予防活動が不可欠である。小学校でも子どもの保護のセミナーを実施し、子どもも自身の将来のために身を守ることを学び、保護者や教員も子どもの保護に関する知識を深め、性的虐待と早期妊娠の予防をしていけるよう働きかけることが重要である。
4. プロジェクト目標	対象地域の地域住民の子どもの保護に関する知識と活動立案及び実施能力が高まり、地域住民自身による子どもの虐待防止への取り組みが可能となる。
5. 対象地域	ケニア共和国、マチャコス地方、ムワラ県、マシー地区、キダンガイニ地区、ワムニュー地区、ヤドゥイ地区
6. 対象地域を管轄する大使館及び領事館	在ケニア日本大使館
7. 本事業の対象となる人々	児児童保護司、保護司を中心とする地域社会のリーダーであるボランティア（各準区）156名/地区長4名、助役13名/対象地域一般住民500名/対象地域内3小学校の保護者200名、小学生300名、教員9名
8. 事業活動	<p><活動></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 性的虐待及び早期妊娠予防に関する研修 2. 子どもの保護活動準備会議（計画立案、情報共有） 3. ボランティアによる子どもの保護活動の実施とモニタリング 4. ボランティアによる小学校6年生～8年生及び保護者に対する子どもの保護と早期妊娠予防セミナー
9. 実施期間	2021年9月～2023年9月（2年）
10. 事業費概算額	10,000千円
11. 事業の実施体制	<p>現地では、プロジェクトマネージャー1名が事業の運営管理に従事。ケニア人の現地補助員1名がプロジェクトの実施補佐を担当、日本人のプロマネ補佐（インターン）が日本語での報告や記録の管理等を担当する。</p> <p>ムワラ県の県知事以下の行政官事務所がカウンターパートとなり、ここの連携を軸に事業を実施するが、保護司や児童保護司などの配属先である保護観察所、児童官事務所、教育官事務所とも共同で事業を実施する。</p> <p>国内では事務局長及び国内インターンが事業関連の連絡調整、報告を担当する。</p>
II. 提案団体の概要	
1. 団体名	特定非営利活動法人ケニアの未来
2. 活動内容	ケニアの地域社会及び関係行政機関との連携を通じて、特に社会的に疎外され困難な状況にある子どもの保護のための活動を実施している。これまでに非行少年の社会内での更生、社会復帰のための保護司制度の導入支援や制度の活性化支援の事業を実施した。